

令和6年度「長崎県教育委員会服務規律強化月間」実施結果報告書

所属名	佐世保市立江上小学校		作成者	職名	教頭
電話番号	(0956) 58 — 2118			氏名	川崎 武弘
1 年間の実施内容（取組状況・実績等）					
4月	実施テーマ	「体罰の禁止・不祥事根絶」「情報セキュリティー対策の徹底」「わいせつ行為の禁止」			
取組状況チェックリスト					
<input checked="" type="checkbox"/> 不祥事根絶に向けて職員の意識が維持・継続される心に届くような取組だったか。 <input checked="" type="checkbox"/> 職場の連帯強化と働きやすい職場環境づくりに繋がるような取組だったか。					
取組の評価・改善点					
<ul style="list-style-type: none"> ・「体罰禁止」に関する校長講話を通して、今年度の事項の課題を意識し、教職員としての自覚を高めることができた。 ・「情報セキュリティーマニュアル」の再確認を職員全員で行い、USBメモリの使用について確認した。情報セキュリティーを高めるために、担当や管理職からの情報提供を続け、情報漏洩等を防止する努力を続けていく。 ・資料「あなたとあなたの大切な人を守るために」をもとに研修会を行い、懲戒処分事案の周知を図り、抑止力とした。 ・心と性に関するチェックシート、体罰チェックシートを実施し、職員一人一人の中にある特性を自覚させ、不祥事防止の意識を高めることができた。 					
7月	実施テーマ	「ハラスメントの禁止」「飲酒運転の根絶」			
取組状況チェックリスト					
<input checked="" type="checkbox"/> 不祥事根絶に向けて職員の意識が維持・継続される心に届くような取組だったか。 <input checked="" type="checkbox"/> 職場の連帯強化と働きやすい職場環境づくりに繋がるような取組だったか。					
取組の評価・改善点					
<ul style="list-style-type: none"> ・市教委主催の不祥事防止対策研修をもとに職員研修を行い、具体的な事例をもとに職員全体で協議した。この協議をとおして、飲酒運転、ハラスメント、児童の指導等の具体的な事案を知り、不祥事に対する理解が深まり、自分にかかわることとしての認識が高まった。 					
12月	実施テーマ	「わいせつ行為の禁止」「飲酒運転の根絶」			
取組状況チェックリスト					
<input checked="" type="checkbox"/> 不祥事根絶に向けて職員の意識が維持・継続される心に届くような取組だったか。 <input checked="" type="checkbox"/> 職場の連帯強化と働きやすい職場環境づくりに繋がるような取組だったか。					
取組の評価・改善点					
<ul style="list-style-type: none"> ・児童に対するわいせつ事案と飲酒運転の事案をもとに、校長自ら研修を行った。具体的な事例をもとに協議を行いながら、事案に対する理解を深め、その防止に対する意識の高まりを図った。この職場から不祥事を絶対に出さない 					
2 服務規律委員会					
委員会名	江上小学校 学校支援会議				
構成員	所属内委員（4名 構成員：校長 教頭 教務 生活指導主任）				
	外部委員（4名 役職等：育友会長 学校評議員4名）				
活動内容（主なもの）	<ul style="list-style-type: none"> ・服務規律強調月間の取組内容について検討 ・強調月間の取組の反省 ・本校の不祥事防止の取組と点検についての報告 				

活動内容の評価・改善点

・ 服務についての情報交換により実態把握ができ、取り組み内容についての共通理解を図ることができた。

3 年間を通しての計画の達成状況

年間を通しての取組状況チェックリスト

- 不祥事根絶に向けた職員の意識が維持・継続されるような心に届く取組ができたか。
- 職場の連帯強化と働きやすい職場環境づくりに繋がるような取組ができたか。
- 自己分析チェックシートは正直に回答できる環境下で実施されたか。

年間を通しての取組の評価・改善点

【評価】

- ・ 年度初めに、職員全体に規範意識の徹底について啓発することができた。
- ・ 本年度の自校の課題をもとに、児童に対する理解、指導、接し方等について里道の共感的理解の上に立った体罰防止の観点から研修を実施し、互いに士気を高めることができた。
- ・ 職員間のコミュニケーションが円滑に図られるよう働きかけることで、風通しの良い人間関係や職場環境が作られるようにし、日常の職務が円滑にすすむよう心がけた。
- ・ 年度当初の実実施計画を変更し、市内で発生した事案をもとに不祥事根絶への意識を高める研修会を行った。この職場から不祥事を出さないという思いを共有した。
- ・ 職員一人一人が高い矜持と規範意識をもち、児童に対する粘り強い指導を行った。
- ・ 一人一人がチームの一員であることを確認するとともに、不祥事を起こさないという意識を強化することができた。
- ・ 自己分析チェックシートの実施で、職員が自分自身の傾向を確認でき、不祥事根絶に向け、意識をより一層高めることができた。

【改善点】

- ・ 職員の超勤時間の短縮については、45 時間越えの職員が散見された。県の目標を踏まえ、引き続き日課の見直し等の改善を図りたい。

■ 管理職員による職員に対する指導状況

(不祥事発生に伴う「綱紀の保持」の通知があった場合に全所属が記入します。)

①指導年月日：令和6年4月2日

【学教】教職員の服務規律の保持について(通知)6 教学第10号

→ 文書配布、職員会議にて校長より指導

②指導年月日：令和6年5月16日

【学教】教職員の綱紀の保持について(通知)6 教学第310号

→ 文書配布により指導③指導年月日：令和6年6月7日

④指導年月日：令和6年9月17日

【学教】教職員の綱紀の保持について(通知)6 教学第891号

→ 文書配布後、各自振り返りを指導

⑤指導年月日：令和6年10月9日

【学教】教職員の綱紀の保持について6 教学第1024号(令和6年10月8日)

→ 文書にて配付10日連絡会で内容について指導。

⑥指導年月日：令和6年11月21日

【学教】教職員の綱紀の保持について6 教学第1244号(令和6年11月21日)

→ 文書にて配付10日連絡会で内容について指導。

⑦指導年月日：令和7年1月20日及び23日

【学教】教職員の綱紀の保持について6 教学第1579号(令和7年1月24日)

→ 文書発出の前に、研修の場を設け、法令等の理解と遵守を図った。また、今後の対応についても指示を行った。

資料添付

有

無